（毎週月・水・金曜日発行）

青森県報

号外第七十八号

令和二年七月十日（金曜日）

（１）令和２年７月10日　金曜日　青森県報　号外第78号

目　次

人事委員会

○令和二年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）公告……（職員課）…１

人事委員会

令和２年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）公告

令和２年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）を次のとおり実施するので、人事委員会規則６－15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

令和２年７月10日

青森県人事委員会委員長　熊　地　貴　志

１　試験の種類及び程度

種　　類	程　度
職員採用試験（短期大学卒業程度）	短期大学卒業程度
職員採用試験（高等学校卒業程度）	高等学校卒業程度

２　試験職種、採用予定人員及び職務の内容

高等学校卒業程度の採用試験のうち「一般事務」、「教育事務」及び「警察事務」の受験者は、この３職種のうち第３志望まで選択することができるが、これらの職種と「林業」、「総合土木」、「司書」に同時に申し込むことはできない。

種　類	試験職種	採用予定人員	職務の内容
職員採用試験（短期大学卒業程度）	司　書	１人程度	県立図書館において専門的技術的業務に従事する。
職員採用試験（高等学校卒業程度）	一般事務	５人程度	知事部局の本庁又は出先機関において一般事務に従事する。
	教育事務	20人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事する。
	警察事務	４人程度	警察本部又は警察署において一般事務に従事する。
	林　業	１人程度	知事部局の本庁又は出先機関において専門的技術的業務に従事する。
	総合土木	４人程度	

注１　申込受付期間終了後の試験職種、志望順位及び試験地の変更は認めない。

２　市町村立の小・中学校に配属になったときは、当該市町村の職員の身分で勤務することになる。

３　受験資格

(1)　職員採用試験（短期大学卒業程度）

平成５年４月２日から平成13年４月１日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応でき、図書館法第５条第１項の司書の資格を有する者又は令和３年３月31日までに司書の資格を取得する見込みである者

(2)　職員採用試験（高等学校卒業程度）

平成11年４月２日から平成15年４月１日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者

(3)　次のいずれかに該当する者は受験できない。

①　日本の国籍を有しない者（司書を除く。）

②　地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4　試験日、場所及び合格発表

試験	試験日	場所		合格発表	
		試験地	試験会場	発表日	発表方法
第１次試験	９月27日(日)	青森市	青森県立青森工業高等学校	10月７日(水)（予定）	合格者に書面で通知するほか、合格者の受験番号を青森県庁及び県内各地域県民局の掲示板に掲示する。また、青森県職員採用案内のホームページ上にも合格者の受験番号を掲示する。（http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html）
		弘前市	青森県立弘前中央高等学校		
		八戸市	青森県立八戸東高等学校		
第２次試験	10月27日(火)～10月30日(金)（予定）	青森市	青森県総合社会教育センター	11月中旬	

注１　災害等により緊急のお知らせがある場合は、青森県職員採用案内ホームページ「緊急情報」ページへ掲載する。（http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/shikentoujitsu.html）

２　第２次試験の試験日は、人事委員会が指定する１日となる。

5　試験の種目及び内容

試験	種目	試験職種	内容	
第１次試験	教養試験	全職種	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。問題は下記「12　試験の出題分野」の中から出題する。（40題、２時間）	解答は、マークシート方式により行う。
	専門試験	司書 総合土木	試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行う。問題は下記「12　試験の出題分野」の中から出題する。（40題、２時間）	
		林業	専門的知識及び能力について、記述式による筆記試験を行う。問題は下記「12　試験の出題分野」の中から出題する。（８題、２時間）	
第２次試験	論文試験	司書	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行う。（800字以内、１時間） （内容（論理性・思考力）、表現・国語力等を評価） 【第１次試験日に実施する。】	
	作文試験	一般事務 教育事務 警察事務 林業 総合土木	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。（800字以内、１時間） （内容（論理性・思考力）、表現・国語力等を評価） 【第１次試験日に実施する。】	
	適性検査		公務員としての適性について、作業検査法による検査を行う。	
	面接試験		人物について、グループワーク及び個別面接により試験を行う。 （思考力・表現力、協調性・社会性、使命感・責任感、積極性、課題認識力・経験学習力等を評価）	

注　論文試験又は作文試験は、第１次試験合格者のみ採点を行う。

6　配点

試験職種	第１次試験			第２次試験				合計
	教養試験	専門試験	計	論文・作文試験	面接試験		計	
					グループワーク	個別面接		
司書 林業 総合土木	40	60	100	50	150		200	300

一般事務 教育事務 警察事務	100	－	100	50	150	200	300

7　合格者の決定方法

(1)　第１次試験

合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、第１次試験の各試験種目の得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となる。

「一般事務」、「教育事務」及び「警察事務」の三つの職種については、受験者の成績順、志望順により職種ごとに合格者を決定するので、成績及び志望状況によっては、第２志望又は第３志望の職種に合格することがある。

(2)　第２次試験

第２次試験は、第１次試験で合格した職種ごとに実施する。

最終合格者は、第２次試験の各試験種目の合格基準を満たしている者について、第１次試験及び第２次試験の総合得点による順位で決定する。

8　受験の手続及び受付期間

(1)　試験案内（受験申込書）の入手方法

ダウンロードする場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードする。
配布場所で入手する場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域県民局地域連携部（県内各合同庁舎正面受付）、青森県東京事務所、本県の各県外情報センター及び県内各警察署で入手する。
郵送で請求する場合	封筒の表に「短大卒（又は高卒）試験案内請求」と朱書し、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形２号）を同封の上、青森県人事委員会事務局に請求する。

(2)　受験申込方法及び受付期間

インターネットによる申込みを推奨する。

受験申込後、電話で内容確認をする場合がある。「017-734-9829」から電話があった場合は、応答又は折り返し電話をすること。

身体に障害のある者で、車いすの使用などの要望がある場合は、申込時に青森県人事委員会事務局に連絡すること。

①　インターネットによる場合（推奨）

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
受付期間	８月３日（月）午前８時30分から８月26日（水）午後５時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票等の交付	９月４日（金）に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第１次試験前日までに必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。

②　郵送又は持参による場合

受験申込方法	郵送する場合	封筒の表に「短大卒（又は高卒）試験申込」と朱書し、受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県人事委員会事務局に郵送すること。
	直接持参する場合	受験申込書と受験票を、青森県人事委員会事務局に提出すること。
受付期間	８月３日（月）から８月28日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。 受付時間は、午前８時30分から午後５時15分までとする。 郵送の場合は、８月28日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。	
受験票の交付	受験票は、９月４日（金）に発送する。受験票が９月10日（木）までに届かない場合は、速やかに青森県人事委員会事務局まで連絡すること。	

9　採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1)　採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載される。

(2)　採用の方法

青森県知事等各任命権者は、青森県人事委員会が提示する採用候補者名簿の中から採用者を内定する。

採用の時期は令和３年４月１日以降となる。

なお、司書の資格を取得見込みである者は、令和３年３月31日までに司書の資格を取得できなければ採用されない。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から１年間である。

10　試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第１項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。

受付時間は、午前８時30分から午後５時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第１次試験不合格者	第１次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第１次試験合格発表の日から１月間	青森県人事委員会事務局
第２次試験受験者	第１次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第２次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から１月間	
〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕 受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等） 〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕 受験者本人の受験票、法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）及び受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は戸籍抄本等）			

11　初任給その他の給与

初任給は、短期大学卒業程度の採用試験合格者が163,100円程度（令和２年４月採用の短期大学新卒者の場合）、高等学校卒業程度の採用試験合格者が150,600円程度（令和２年４月採用の高等学校新卒者の場合）であり、６月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

12　試験の出題分野

種目	試験職種	出題分野
教養試験	全職種	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
専門試験	司書	生涯学習概論、図書館概論（図書館制度を含む。）、図書館経営論、図書館サービス論、情報サービス論、図書館情報資源論、情報資源組織論、児童サービス論
	林業	森林経営、森林科学、測量、林産物利用
	総合土木	受験申込時に、「土木」又は「農業土木」のいずれかの出題分野を選択し申込み（受験申込後の変更は認めない。） 【土木】数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 【農業土木】農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工、農業に関する基礎（農業と環境、農業情報処理等）

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青森県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価　小口一枚二付十五円